福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表(第Ⅱ章 2.10 放射性固体廃棄物等の管理施設)

変更前	る夫旭計画変更比較衣(弟Ⅱ草 2.10 放射性固体廃棄物等の官理施設) 変 更 後	変更理由
2.10 放射性固体廃棄物等の管理施設	2.10 放射性固体廃棄物等の管理施設	
2.10.1 基本設計	2.10.1 基本設計	
(中略)	(中略)	
2.10.1.4 主要な設備	2.10.1.4 主要な設備	
(中略)	(中略)	
		田生家茶場哈莱库第10柱の
	(7) 固体廃棄物貯蔵庫第10棟	固体廃棄物貯蔵庫第10棟の
	固体廃棄物貯蔵庫第10棟は、廃炉作業で発生する瓦礫類を収納した容器を保管する建屋と換気空 調設備及び電気設備等を設置する別棟で構成され、建屋は、大型廃棄物保管庫の西側に位置する鉄骨	設置に伴う追記
	造で、平面が約50m(東西方向)×約90m(南北方向)、地上高さが約20mの建物が2棟及び平面が約	
	50m (東西方向) ×約 180m (南北方向), 地上高さが約 20m の建物が 1 棟から成り, 共に地上 1 階であ	
	<u> </u>	
	<u>~。</u>	
	の線量を合理的に達成可能な限り低減するため、コンクリート製の壁及び貯蔵容器上部に設置する遮	
	蔽蓋により遮蔽を行うとともに、比較的線量の低い瓦礫類を収納した容器を適切に配置する。	
	換気空調設備は、送風機、排風機、排気フィルタユニット等で構成する。	
	送風機,排風機は50%容量のもの2台で構成し、送風機より建屋内に供給された空気は、建屋内で	
	発生する粉じんを排気フィルタユニットで除去した後、排風機により大気に放出する。	
2. 10. 2 基本仕様	2. 10. 2 基本仕様	
2. 10. 2. 1 主要仕様	2. 10. 2. 1 主要仕様	
(中略)	(中略)	
	(6) 固体廃棄物貯蔵庫第 1 O 棟 (1~6 号機共用)	
	<u>(i) 固体廃棄物知蔵庫第10様(1 0 万機共用)</u> <u>i. 貯蔵エリア</u>	
	<u>・・ 対域ーンン</u> 大きさ:約 50m(東西方向)×約 90m(南北方向),地上高さ約 20m,2 棟	
	約 50m(東西方向)×約 180m(南北方向),地上高さ約 20m,1 棟	
	棟数:3	
	容量:約146,000m³	
	<u>ii. 換気空調設備</u>	
	a. $10 - A / 10 - B$	
	<u>(a) 送風機</u>	
	<u>容 量 21,000m³/h/基</u>	
	<u>基 数 2</u>	

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表(第Ⅱ章 2.10 放射性固体廃棄物等の管理施設)

変更前	O 夫旭計画変更比較衣(弟 II 草 2.10 放射性固体廃棄物等の管理施設) 変 更 後	変更理由
	(b) 排気フィルタユニット 容量 42,000m³/h/基 基数 1	固体廃棄物貯蔵庫第10棟の 設置に伴う追記
	(c) 排風機 容量 21,000m³/h/基 基数 2	
	b. 10-C (a) 送風機 容量 21,000m³/h/基 基数 2	
	(b) 排気フィルタユニット 容量 42,000m³/h/基 基数 1	
	(c) 排風機 排風機 容量 21,000m³/h/基 基数 2	

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表 (第Ⅱ章 2.10 放射性固体廃棄物等の管理施設)

変更前	意所 特定原子力施設に係る実施計画変			芝 更 後			変更理由
補助遮蔽: (中略)	補助遮蔽:	:					
				<u>主要寸法</u> (mm)	<u>冷却</u> <u>方法</u>	<u>材料</u>	固体廃棄物貯蔵庫第10棟の 設置に伴う追記
			<u>遮蔽蓋</u> (1階)	500	<u> </u>		
		<u>10-A</u> 貯蔵庫	<u>西壁</u> (1階)	<u>300</u>			
			<u>南壁</u> <u>(1階)</u>	<u>300</u>			
		国 本 廃 物 貯 蔵 車 第	<u>遮蔽蓋</u> (1階)	<u>500</u>	<u>自</u>	並 深一、たり 1	
	補助應蔽	<u>10-B</u> <u>財蔵庫</u> <u>貯蔵庫</u>	<u>西壁</u> _(1階)_ 南壁	<u>300</u>	<u>自然</u> <u>冷</u> <u>却</u>	普通コンクリート (密度 2. 15g/cm ³ 以上)	
		表 1 0 東	<u>南壁</u> <u>(1階)</u> <u>遮蔽蓋</u>	300	_		
			(1階)	<u>500</u>			
		<u>10-C</u> 貯蔵庫	西壁 (1階) 南壁 (1階)	300 300			
			(1階)	000			

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表(第Ⅱ章 2.10 放射性固体廃棄物等の管理施設)

	変 更 前	で保る夫旭計画変更比較衣(第11章 2.10 放射性固体廃棄物等の管理施設) 変 更 後	変更理由
2.10.3 添付資料		2.10.3 添付資料	
(中略)		(中略)	
		添付資料-17 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の換気空調設備概略系統図	固体廃棄物貯蔵庫第10棟の
		添付資料-18 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の全体概要図	設置に伴う追記
		添付資料-19 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の平面図	
		添付資料-20 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の換気空調設備に係る機器の配置を明示した図面 添付資料-21 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の構造強度に関する検討結果	
		添付資料-21 固体廃棄物 <u></u> 関本第10棟の構造強度に関する機能相来 添付資料-22 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の安全避難通路に関する説明書及び安全避難通路を明示し	
		た図面	
		1	
		添付資料-24 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の火災防護に関する説明書及び消火設備の取付箇所を明示	
		<u>した図面</u>	
		添付資料-25 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の遮蔽に関する構造図	
(以上)		(以上)	

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表 (第Ⅱ章 2.10 放射性固体廃棄物等の管理施設)

	変更前	足房丁刀旭政に係	る実施計画変更比較表(第Ⅱ章 2.10 放射性固体廃棄物等の管理施設)	亦 東 珊 山
	多 史 則		変更後	変更理由
		添付資料-5	添付資料-5	
	放射性固体廃棄物等の管理施設設置工程		放射性固体廃棄物等の管理施設設置工程	
(中略)			(中略)	
(干量)				
			設備 令和4年 令和5年 令和5年 令和6年 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 1 2 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 1 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	固体廃棄物貯蔵庫第10棟の 設置に伴う追加
(以下,省略)			(以下,省略)	

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表 (第Ⅱ章 2.10 放射性固体廃棄物等の管理施設)

変更前	変更後	変更理由
	所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表 (第 II 章 2.10 放射性固体廃棄物等の管理施設) 変 更 後 <u>添付資料-17 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の換気空調設備概略系統図</u> (以下,省略) <u>添付資料-18 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の全体概要図</u> (以下,省略) <u>添付資料-19 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の平面図</u> (以下,省略) <u>添付資料-20 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の換気空調設備に係る機器の配置を明示した図面</u> (以下,省略) <u>添付資料-21 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の構造強度に関する検討結果</u> (以下,省略)	変 更 理 由 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の 設置に伴う新規追加
	添付資料-22 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の安全避難通路に関する説明書及び安全避難通路をた図面 (以下,省略) 添付資料-23 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の非常用照明に関する説明書及び取付箇所を明示した (以下,省略) 添付資料-24 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の火災防護に関する説明書及び消火設備の取付箇所 した図面 (以下,省略)	<u>図面</u>
	添付資料-25 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の遮蔽に関する構造図 (以下,省略) 添付資料-26 固体廃棄物貯蔵庫第10棟に係る確認事項 (以下,省略)	

		変更	更 前				変更	更 後		変更理由
を放出・環境で	Mは,表42の2-1に	ロする。また, フ		頻度で測定し,測定した結果 グGMは,次の事項を管理す	を放出・環境で	Mは,表42の2-1に	中する。また,		頻度で測定し,測定した グGMは,次の事項を管	
(中略)					(中略)					
表42の2-	1				表42の2-	1				
放出箇所	測定項目	計測器種類	測定頻度	放出実施GM	放出箇所	測定項目	計測器種類	測定頻度	放出実施GM	
焼却炉建屋 排気筒	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出 核種,全ベータ放射 能)	試料放射能測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運 転時)	運用支援GM	焼却炉建屋 排気筒	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出 核種,全ベータ放射 能)	試料放射能測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運 転時)	運用支援GM	
	ストロンチウム90 濃度	試料放射能 測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運 転時)			ストロンチウム90 濃度	試料放射能 測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運 転時)		
		(中略)					(中略)			
減容処理設備排気口	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出 核種,全ベータ放射 能)		1週間に1回 (建屋換気空調系運 転時)	運用支援GM	減容処理設備排気口	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出 核種,全ベータ放射 能)		1週間に1回 (建屋換気空調系運 転時)	運用支援GM	
	ストロンチウム90 濃度	試料放射能 測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運 転時)			ストロンチウム90 濃度	試料放射能 測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運 転時)		
					貯蔵庫第9	<u>粒子状物質濃度</u> <u>(主要ガンマ線放出</u> <u>核種,全ベータ放射</u> 能)		1週間に1回 (建屋換気空調系運 転時)	固体廃棄物GM	固体廃棄物貯蔵庫第10棟設置に伴う変更
						ストロンチウム90 濃度	測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運 転時)		
					<u></u> <u> </u>	<u>粒子状物質濃度</u> <u>(主要ガンマ線放出</u> <u>核種,全ベータ放射</u> 能)	武料放射能 測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運 <u>転時)</u>	固体廃棄物GM	
					<u>10-C)</u>	ストロンチウム 9 0 濃度	武料放射能 測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運 <u>転時)</u>		

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表 (第Ⅲ章 第1編)

変更前	原于月旭設に係る美旭計画変更比較衣(第Ⅲ草 第1編) 変 更 後	変更理由
変 更 前 附 則 <u>附則(令和3年9月22日 原規規発第2109223号)</u> <u>(施行期日)</u>	変 更 後	変更理由
第1条 この規定は、令和3年10月1日から施行する。 2. 第4条及び第5条については、サイバーセキュリティグループを設置した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。 附則(令和3年8月27日 原規規発第2108272号) (施行期日) 第1条 この規定は、令和3年9月15日から施行する。 附則(令和3年7月27日 原規規発第2107271号) (施行期日)	附則(令和3年7月27日 原規規発第2107271号) (施行期日)	サイバーセキュリティグループ設置に伴う記載削除 (令和3年10月8日設置)
第1条 2.第5条については、3号機原子炉格納容器内取水設備の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。 (省略)	第1条 2.第5条については、3号機原子炉格納容器内取水設備の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。 (省略)	

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表 (第Ⅲ章 第1編)

変更前	変更後	変更理由
添付1 管理区域図	添付1 管理区域図	固体廃棄物貯蔵庫第10棟設 置に伴う変更
(核物質防護上の観点から公開しないこととしております)	(核物質防護上の観点から公開しないこととしております)	

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表 (第Ⅲ章 第1編)

変更前	変更後	変更理由
添付2 管理対象区域図	添付2 管理対象区域図	固体廃棄物貯蔵庫第10棟設 置に伴う変更
(核物質防護上の観点から公開しないこととしております)	(核物質防護上の観点から公開しないこととしております)	

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表 (第Ⅲ章 第2編) 変更前 変 更 後 変 更 理 由 (放射性気体廃棄物の管理) (放射性気体廃棄物の管理) 第89条 第89条 分析評価GMは、表89-1に定める項目について、同表に定める頻度で測定し、測定した結果を放 分析評価GMは、表89-1に定める項目について、同表に定める頻度で測定し、測定した結果を放 出・環境モニタリングGMに通知する。また、放出・環境モニタリングGMは、次の事項を管理すると 出・環境モニタリングGMに通知する。また、放出・環境モニタリングGMは、次の事項を管理すると ともに、その結果を放出実施GMに通知する。 ともに、その結果を放出実施GMに通知する。 (中略) (中略) 表89-1 表89-1 放出実施 放出実施 分 類 排気筒等 測定項目 計測器種類 測定頻度 GM常時 希ガス濃度 排気筒モニタ (建屋換気空調 系運転時) • 5, 6 号炉 よう素 131 濃度 当直長 共用排気筒 1週間に1回 粒子状物質濃度 試料放射能 (建屋換気空調 (主要ガンマ線 測定装置

分類	排気筒等	測定項目	計測器種類	測定頻度	GM
	• 5, 6 号炉	希ガス濃度	排気筒モニタ	常時 (建屋換気空調系 運転時)	
	共用排気筒	よう素 131 濃度 粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種)	試料放射能 測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系 運転時)	当直長
放射性	• 焼却炉建屋 排気筒	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種,全ベ ータ放射能)	試料放射能 測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系 運転時)	運用支援 GM
気体廃棄物 ・増設焼却炉 建屋排気筒	ストロンチウム 90濃度	試料放射能 測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気空調系 運転時)	GM	
	•減容処理設	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種,全ベ ータ放射能)	試料放射能 測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系 運転時)	運用支援
	備排気口	ストロンチウム 90濃度	試料放射能 測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気空調系 運転時)	GM

系運転時) 放出核種) 粒子状物質濃度 1週間に1回 (主要ガンマ線 試料放射能 • 燒却炉建屋 (建屋換気空調 放出核種,全ベ 測定装置 排気筒 系運転時) 運用支援 ータ放射能) • 增設焼却炉 GM3ヶ月に1回 建屋排気筒 ストロンチウム 試料放射能 (建屋換気空調 90濃度 測定装置 系運転時) 放射性 粒子状物質濃度 気体廃棄物 1週間に1回 (主要ガンマ線 試料放射能 (建屋換気空調 放出核種,全べ 測定装置 • 減容処理設 系運転時) 運用支援 ータ放射能) 備排気口 GM3ヶ月に1回 ストロンチウム 試料放射能 (建屋換気空調 90濃度 測定装置 系運転時) • 固体廃棄物 粒子状物質濃度 1週間に1回 貯蔵庫第9棟 (主要ガンマ線 試料放射能 (建屋換気空調 排気口 放出核種、全べ 測定装置 系運転時) 固体 ータ放射能) • 固体廃棄物 廃棄物 貯蔵庫第10 3ヶ月に1回 GM棟 排 気 ロ ストロンチウム 試料放射能 (建屋換気空調 (10-A/B,90濃度 測定装置 系運転時) 10-C)

固体廃棄物貯蔵庫第10棟設 置に伴う変更

(省略)

(省略)

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表 (第Ⅲ章 第2編)

変更前	原于月旭設に係る美旭計画変更比較衣(第Ⅲ草 第2編) 変 更 後	変更理由
附則	附 則	
以用 (今和 2 年 0 日 2 9 日) 原相相致党 21,00222 早)	所則(
附則(令和3年9月22日 原規規発第2109223号) (施行期日) 第1条 この規定は、令和3年10月1日から施行する。 2.第4条及び第5条については、サイバーセキュリティグループを設置した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。 附則(令和3年8月27日 原規規発第2108272号) (施行期日) 第1条 この規定は、令和3年9月15日から施行する。		サイバーセキュリティグルー プ設置に伴う記載削除 (令和3年10月8日設置)
附則(令和3年7月27日 原規規発第2107271号) (施行期日) 第1条 2.第5条については,3号機原子炉格納容器内取水設備の運用を開始した時点から適用することとし, それまでの間は従前の例による。	附則(令和3年7月27日 原規規発第2107271号) (施行期日) 第1条 2.第5条については,3号機原子炉格納容器内取水設備の運用を開始した時点から適用することとし, それまでの間は従前の例による。	
(省略)	(省略)	

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表 (第Ⅲ章 第2編)

変更前	変更後	変更理由
添付1 管理区域図	添付 1 管理区域図	固体廃棄物貯蔵庫第10棟設 置に伴う変更
(核物質防護上の観点から公開しないこととしております)	(核物質防護上の観点から公開しないこととしております)	世に行う多丈

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表 (第Ⅲ章 第2編)

変更前	変更後	変更理由
添付2 管理対象区域図	添付2 管理対象区域図	固体廃棄物貯蔵庫第10棟設 置に伴う変更
(核物質防護上の観点から公開しないこととしております)	(核物質防護上の観点から公開しないこととしております)	

変更前変更後変更強由

- 2.1 放射性廃棄物等の管理
- 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理

2 放射性廃棄物等の管理に関する補足説明

(中略)

表2.1.1-1-1 一時保管エリアの保管容量,受入目安表面線量率一覧表 【瓦礫類】

エリア名称	保管物	保管容量(約m³)	受入目安表面線量率 (mSv/h)
固体廃棄物貯蔵庫 (第1棟)	瓦礫類	600	0. 1
固体廃棄物貯蔵庫 (第2棟)	瓦礫類	3, 200	5
固体廃棄物貯蔵庫 (第3~第8棟)	瓦礫類	15, 000	>30
固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下2階	瓦礫類	15, 300	>30
固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下1階	瓦礫類	15, 300	30
固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地上1階	瓦礫類	15, 300	1
一時保管エリアA1	瓦礫類	※1 (ケース 1) 2,400 (ケース 2) 4,300	※1 (ケース1) 30 (ケース2) 0.01
一時保管エリアA2	瓦礫類	※1 (ケース1) 4,700 (ケース2) 9,500	※1 (ケース1) 30 (ケース2) 0.005
一時保管エリアB	瓦礫類	5, 300	0. 01
一時保管エリアC	瓦礫類	67, 000	0. 01 (31,000m ³ 分) 0. 025 (35,000m ³ 分) 0. 1 (1,000m ³ 分)
一時保管エリアD	瓦礫類	4, 500	0.09 (2,400m ³ 分) 0.3 (2,100m ³ 分)
一時保管エリアE1	瓦礫類	16, 000	1
一時保管エリアE2	瓦礫類	1,800	10
一時保管エリアF1	瓦礫類	650	10
一時保管エリアF2	瓦礫類	7, 500	0.1
一時保管エリアJ	瓦礫類	8,000	0. 005
一時保管エリアL	瓦礫類	16, 000	30
一時保管エリアN	瓦礫類	10, 000	0.1
一時保管エリアO	瓦礫類	51, 400	0.01 (27,500m ³ 分) 0.1 (23,900m ³ 分)
一時保管エリアP1	瓦礫類	85, 000	0. 1
一時保管エリアP2	瓦礫類	9, 000	1
一時保管エリアU	瓦礫類	750	0.015(310m ³ 分), 0.020(110m ³ 分), 0.028(330m ³ 分)
一時保管エリアV	瓦礫類	6, 000	0. 1
一時保管エリアW	瓦礫類	29, 300	1
一時保管エリアX	瓦礫類	12, 200	1
一時保管エリアAA	瓦礫類	36, 400	0. 001
一時保管エリア d	瓦礫類	1, 170	0.1
一時保管エリア e	瓦礫類	6, 660	0.1
一時保管エリアm	瓦礫類	3, 060	1
一時保管エリアn	瓦礫類	3, 330	1

2 放射性廃棄物等の管理に関する補足説明

- 2.1 放射性廃棄物等の管理
- 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理

(中略)

表 2. 1. 1-1-1 一時保管エリアの保管容量,受入目安表面線量率一覧表 【瓦礫類】

		· · · · · · · -	
エリア名称	保管物	保管容量 (約 m ³)	受入目安表面線量率 (mSv/h)
固体廃棄物貯蔵庫 (第1棟)	瓦礫類	600	0. 1
固体廃棄物貯蔵庫 (第2棟)	瓦礫類	3, 200	5
固体廃棄物貯蔵庫 (第3~第8棟)	瓦礫類	15,000	>30
固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下2階	瓦礫類	15, 300	>30
固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下1階	瓦礫類	15, 300	30
固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地上1階	瓦礫類	15, 300	1
固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10-A	互碟類	34, 000	1
固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10-B	五碳類	34, 000	1
固体廃棄物貯蔵庫第10棟 <u>10-C</u>	五碟類	78, 000	1.
一時保管エリアA1	瓦礫類	※1 (ケース 1) 2,400 (ケース 2) 4,300	※1 (ケース1) 30 (ケース2) 0.01
一時保管エリアA2	瓦礫類	※1 (ケース1) 4,700 (ケース2) 9,500	※1 (ケース1) 30 (ケース2) 0.005
一時保管エリアB	瓦礫類	5, 300	0.01
一時保管エリアC	瓦礫類	67, 000	0.01 (31,000m ³ 分) 0.025 (35,000m ³ 分) 0.1 (1,000m ³ 分)
一時保管エリアD	瓦礫類	4, 500	0.09 (2,400m ³ 分) 0.3 (2,100m ³ 分)
一時保管エリアE1	瓦礫類	16,000	1
一時保管エリアE 2	瓦礫類	1,800	10
一時保管エリアF1	瓦礫類	650	10
一時保管エリアF2	瓦礫類	7,500	0. 1
一時保管エリアJ	瓦礫類	8,000	0.005
一時保管エリアL	瓦礫類	16,000	30
一時保管エリアN	瓦礫類	10,000	0. 1
一時保管エリアO	瓦礫類	51, 400	0.01 (27,500m ³ 分) 0.1 (23,900m ³ 分)
一時保管エリアP1	瓦礫類	85,000	0. 1
一時保管エリアP2	瓦礫類	9,000	1
一時保管エリアU	瓦礫類	750	0.015(310m ³ 分), 0.020(110m ³ 分), 0.028(330m ³ 分)
一時保管エリアV	瓦礫類	6,000	0. 1
一時保管エリアW	瓦礫類	29, 300	1
一時保管エリアX	瓦礫類	12, 200	1
一時保管エリアAA	瓦礫類	36, 400	0.001
一時保管エリア d	瓦礫類	1, 170	0. 1
一時保管エリア e	瓦礫類	6,660	0. 1
一時保管エリアm	瓦礫類	3,060	1
一時保管エリア n	瓦礫類	3, 330	1

固体廃棄物貯蔵庫第10棟の 設置に伴う追加

変 更 後 変更前 変 更 理 由 (中略) (中略) ◎ 瓦礫類一時保管エリア↔◎ 伐採木一時保管エリア↔○ 使用済保護衣等一時保管エリア↔ ◎ 瓦礫類一時保管エリア↔② 伐採木一時保管エリア↔○ 使用済保護衣等一時保管エリア↔ 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の 設置に伴う追加 MP-8 図2.1.1-1 一時保管エリア配置図 図2.1.1-1 一時保管エリア配置図

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表(第Ⅲ章 第3編 2.2.2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量)

変更前	(泉川草 男3編 2.2.2 敷地内台施設からの直接線ならいにベルインヤイン線による美効が変 更後	変更理由
2.2.2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量	2.2.2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量	
(中略)	(中略)	
2. 2. 2. 2. 5 固体廃棄物貯蔵庫	2. 2. 2. 2. 5 固体廃棄物貯蔵庫	
(中略)	(中略)	
	10 第 10 固体廃棄物貯蔵庫 野 蔵 容 量: 10-A 部分 約 34,000m³ 10-B 部分 約 34,000m³ 10-C 部分 約 78,000m³ 10-C 部分 約 78,000m³ 10-C 部分 約 78,000m³ 10-C 部分 約 13.1m 表面線量率: 10-A 部分 約 0.01mSv/時,約 0.05mSv/時,約 0.1mSv/時,約 1.0mSv/時,約 1.0mSv/時,約 1.0mSv/時,約 1.0mSv/時,約 0.05mSv/時,約 0.1mSv/時,約 1.0mSv/時,約 1.0mSv/時,約 1.0mSv/時,約 1.0mSv/時,約 0.05mSv/時,約 0.1mSv/時,約 1.0mSv/時,約 1.0mSv/時。 遊	固体廃棄物貯蔵庫第10棟の記載の追加
(中略)	(中略)	
2.2.2.3 敷地境界における線量評価結果 各施設からの影響を考慮して敷地境界線上の直接線・スカイシャイン線を評価した結果(添付資料ー4),最大実効線量は評価地点 No.71 において約 <u>0.58</u> mSv/年となる。	2.2.2.3 敷地境界における線量評価結果 各施設からの影響を考慮して敷地境界線上の直接線・スカイシャイン線を評価した結果(添付資料ー4),最大実効線量は評価地点 No.71 において約 <u>0.59</u> mSv/年となる。	固体廃棄物貯蔵庫第10棟の 評価結果を反映
(中略)	(中略)	



		福島第一原子刀発電所	特定原子	一刀施設に依	6 名美施計画変更比較表	(第Ⅲ草 第3	3 編 2.2.1	2 敷地内各施設から	の直接線な	らびにス	カイシャイン線による実	<u> </u>
		変	更前					変	更 後			変更理由
		敷地境界における直接線・	スカイシャ	イン線の評価	添付資料-4 結果	_	敷	地境界における直接線・	スカイシャ	イン線の評	添付資料-- 価結果	4
敷地境界評価地点	評価地点 の標高 「m」	敷地内各施設からの 直接線・スカイシャイン線 「単位:mSv/年」	敷地境界評価地点	評価地点 の標高 「m」	敷地内各施設からの 直接線・スカイシャイン線 「単位:mSv/年」	敷地境界 評価地点	評価地点 の標高 「m」	敷地内各施設からの 直接線・スカイシャイン線 「単位:mSv/年」	敷地境界 評価地点	評価地点 の標高 「m」	敷地内各施設からの 直接線・スカイシャイン線 「単位:mSv/年」	
No.1	T.P.約4	0.06	No.51	T.P.約32	0.02	No.1	T.P.約4	0.06	No.51	T.P.約32	0.02	
No.2	T.P.約18	0.11	No.52	T.P.約39	0.03	No.2 No.3	T.P.約18 T.P.約18	0.11 0.10	No.52 No.53	T.P.約39 T.P.約39	0.03	
No.3 No.4	T.P.約18 T.P.約19	0.10 0.18	No.53 No.54	T.P.約39 T.P.約39	0.16 0.16	No.4	T.P.約19	0.10	No.54	T.P.約39	0.16	
No.5	T.P.約16	0.29	No.55	T.P.約39	0.04	No.5	T.P.約16	0.29	No.55	T.P.約39	0.04	
No.6	T.P.約16	0.29	No.56	T.P.約33	0.01	No.6	T.P.約16	0.29	No.56	T.P.約33	0.01	
No.7 No.8	T.P.約21 T.P.約16	0.53 0.31	No.57 No.58	T.P.約39 T.P.約39	0.02 0.04	No.7 No.8	T.P.約21 T.P.約16	0.53 0.31	No.57 No.58	T.P.約39 T.P.約39	0.02	固体廃棄物貯蔵庫第10棟の
No.9	T.P.約14	0.17	No.59	T.P.約39	0.09	No.9	T.P.約14	0.17	No.59	T.P.約39	0.09	評価結果を反映
No.10	T.P.約15	0.09	No.60	T.P.約41	0.05	No.10	T.P.約15	0.09	No.60	T.P.約41	0.05	
No.11	T.P.約17	0.18	No.61	T.P.約42	0.02	No.11	T.P.約17	0.18	No.61	T.P.約42	0.02	
No.12 No.13	T.P.約17 T.P.約16	0.14	No.62 No.63	T.P.約38 T.P.約44	0.02 0.04	No.12 No.13	T.P.約17 T.P.約16	0.14 0.14	No.62 No.63	T.P.約38 T.P.約44	0.02	
No.14	T.P.約18	0.14	No.64	T.P.約44	0.07	No.14	T.P.約18	0.14	No.64	T.P.約44	0.07	
No.15	T.P.約21	0.12	No.65	T.P.約41	0.14	No.15	T.P.約21	0.12	No.65	T.P.約41	0.14	
No.16	T.P.約26	0.11	No.66	T.P.約40	0.53	No.16	T.P.約26 T.P.約34	0.11	No.66 No.67	T.P.約40 T.P.約39	0.53 0.31	
No.17 No.18	T.P.約34 T.P.約37	0.16	No.67 No.68	T.P.約39 T.P.約37	0.31 0.42	No.17 No.18	T.P.約34 T.P.約37	0.16	No.68	T.P.約39 T.P.約37	0.31	
No.19	T.P.約33	0.03	No.69	T.P.約36	0.27	No.19	T.P.約33	0.03	No.69	T.P.約36	0.27	
No.20	T.P.約37	0.04	No.70	T.P.約35	0.57	No.20	T.P.約37	0.04	No.70	T.P.約35	0.57	
No.21	T.P.約38	0.03	No.71	T.P.約32	0.58	No.21 No.22	T.P.約38 T.P.約34	0.03 0.02	No.71 No.72	T.P.約32 T.P.約29	0.59 0.53	
No.22 No.23	T.P.約34 T.P.約35	0.02	No.72 No.73	T.P.約29 T.P.約29	0.51 0.25	No.23	T.P.約34 T.P.約35	0.02	No.72 No.73	T.P.約29 T.P.約29	0.26	
No.24	T.P.約38	0.03	No.74	T.P.約35	0.11	No.24	T.P.約38	0.03	No.74	T.P.約35	0.11	
No.25	T.P.約39	0.03	No.75	T.P.約31	0.08	No.25	T.P.約39	0.03	No.75	T.P.約31	0.08	
No.26 No.27	T.P.約32 T.P.約31	0.02	No.76 No.77	T.P.約31 T.P.約15	0.12 0.43	No.26 No.27	T.P.約32 T.P.約31	0.02 0.01	No.76 No.77	T.P.約31 T.P.約15	0.13 0.46	
No.28	T.P.約31	0.01	No.78	T.P.約19	0.49	No.28	T.P.約39	0.01	No.78	T.P.約19	0.54	
No.29	T.P.約39	0.11	No.79	T.P.約19	0.25	No.29	T.P.約39	0.11	No.79	T.P.約19	0.28	
No.30	T.P.約39	0.12	No.80	T.P.約19	0.08	No.30		0.12	No.80	T.P.約19	0.10	
No.31	T.P.約39 T.P.約31	0.04	No.81	T.P.約35 T.P.約38	0.12 0.22	No.31 No.32	T.P.約39 T.P.約31	0.04	No.81	T.P.約35 T.P.約38	0.14 0.24	
No.32 No.33	T.P.約33	0.01	No.82 No.83	T.P.約40	0.12	No.33	T.P.約33	0.01 0.01	No.82 No.83	T.P.約38	0.24	
No.34	T.P.約38	0.02	No.84	T.P.約41	0.05	No.34	T.P.約38	0.02	No.84	T.P.約41	0.06	
No.35	T.P.約38	0.02	No.85	T.P.約37	0.03	No.35	T.P.約38	0.02	No.85	T.P.約37	0.04	
No.36 No.37	T.P.約39 T.P.約39	0.05 0.13	No.86 No.87	T.P.約33 T.P.約26	0.05 0.06	No.36 No.37	T.P.約39 T.P.約39	0.05 0.13	No.86 No.87	T.P.約33 T.P.約26	0.05	
No.38	T.P.約39	0.13	No.88	T.P.約22	0.15	No.38	T.P.約39	0.13	No.88	T.P.約22	0.06	
No.39	T.P.約39	0.04	No.89	T.P.約20	0.35	No.39	T.P.約39	0.04	No.89	T.P.約20	0.35	
No.40	T.P.約32	0.01	No.90	T.P.約20	0.49	No.40	T.P.約32	0.01	No.90	T.P.約20	0.50	
No.41 No.42	T.P.約31 T.P.約39	0.01	No.91 No.92	T.P.約20 T.P.約21	0.34 0.51	No.41 No.42	T.P.約31 T.P.約39	0.01 0.04	No.91 No.92	T.P.約20 T.P.約21	0.34 0.52	
No.43	T.P.約39	0.11	No.93	T.P.約20	0.53	No.43	T.P.約39	0.11	No.93	T.P.約20	0.54	
No.44	T.P.約39	0.11	No.94	T.P.約28	0.41	No.44	T.P.約39	0.11	No.94	T.P.約28	0.41	
No.45	T.P.約39	0.04	No.95	T.P.約21	0.27	No.45	T.P.約39	0.04	No.95	T.P.約21	0.27	
No.46 No.47	T.P.約30 T.P.約32	0.01	No.96 No.97	T.P.約19 T.P.約15	0.15 0.06	No.46 No.47	T.P.約30 T.P.約32	0.01 0.01	No.96 No.97	T.P.約19 T.P.約15	0.15	
No.48	T.P.約39	0.03	No.98	T.P.約23	0.08	No.48	T.P.約39	0.03	No.98	T.P.約23	0.08	
No.49	T.P.約39	0.03	No.99	T.P.約25	0.04	No.49	T.P.約39	0.03	No.99	T.P.約25	0.04	
No.50	T.P.約35	0.02	No.100	T.P.約-1	0.02	No.50	T.P.約35	0.02	No.100	T.P.約−1	0.02	
(中略)						(中略)						
\ MD/						\ MU/						

変更前	変更後	変更理由
2.2.4 線量評価のまとめ	2.2.4 線量評価のまとめ	
内雨水の処理済水の H-3 を吸入摂取した場合の敷地境界の実効線量は約 3.3×10-2mSv/年, 構内散水	現状の設備の運用により、気体廃棄物放出分で約 0.03 mSv/年、敷地内各施設からの直接線及びスカイシャイン線の線量分で約 0.59 mSv/年、放射性液体廃棄物等の排水分で約 0.22 mSv/年、構内散水した堰内雨水の処理済水の H -3 を吸入摂取した場合の敷地境界の実効線量は約 3.3×10^{-2} mSv/年、構内散水した5・6号機滞留水の処理済水の地表に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量は約 4.2×10^{-2} mSv/年となり合計約 0.92 mSv/年となる注)。	評価結果を反映